

甲府市上下水道局告示第1号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の物件の一般競争入札を執行する。

令和4年1月12日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田和正

1 入札に付する売却物件概要等

- ア 物件の種別 土地
イ 所在及び地番 甲府市小瀬町字西河原85番3
ウ 地目 雑種地
エ 地積 375㎡
オ 最低売却価格 4,980,000円

2 入札参加申込等の受付期間、受付場所及び受付方法

(1) 受付期間

令和4年1月20日（木）から令和4年2月2日（水）までの午前9時から午後5時までの間。（この期間内の市の休日を除く）

(2) 受付場所

甲府市上下水道局本局庁舎3階総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436

(3) 受付方法

持参又は郵送（簡易書留）による受付とし、郵送による場合は、令和4年2月2日（水）当日消印有効とする。

3 入札受付、入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年2月17日（木）

入札受付時間 午後 1 時 1 5 分より午後 1 時 3 0 分まで

入札時間 午後 1 時 3 5 分より

改札時間 入札終了後

(2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎 3 階小会議室

甲府市下石田二丁目 2 3 番 1 号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

4 入札に参加できる者の資格及び条件

次のいずれかにも該当しない法人又は個人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する者であつて、当該各号に該当する事実があつた日から 2 年を経過していない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで及び第 6 号に該当する者又は役員が暴力団員である法人
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 4 7 号）第 8 条第 2 項第 1 号に掲げる処分を受けている団体又は当該団体の役員若しくは構成員
- (5) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の適用を申請した者であつて、裁判所からの更生手続開始の決定がされていない者
- (6) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の適用を申請した者であつて、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていない者
- (7) 入札の公告の日から入札の日までの間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づき指名停止を受けている者
- (8) 市区町村税を滞納している者
- (9) 地方自治法第 2 3 8 条の 3 第 1 項に規定する公有財産に関する事務に従事する上下水道局職員

5 入札を無効とする場合に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札保証金を納付したことを証する書面の提出がない又は入札書に書かれた金額が入札保証金の20倍を超える入札
- (2) 一人で二通以上の入札をした場合はその全部の入札
- (3) 入札書に書かれた金額、氏名（法人にあっては商号名称及び代表者名）の確認しがたいもの、鉛筆書きのもの、押印のないもの、その他重要な事項が誤脱等により意思表示が不明瞭なため識別しがたいもの
- (4) 入札書に書いた金額を訂正した入札
- (5) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと関係職員が認める場合における全部の入札
- (6) 入札時において、4の「入札に参加できる者の資格及び条件」を満たさなくなった者の入札
- (7) 入札参加申込みをしない者の入札
- (8) 代理人として代理権の確認を受けていない者の入札
- (9) 入札にあたり他人を脅迫し、その他不正行為のあった者の入札
- (10) 最低売却価格に達しない入札
- (11) 入札に関し、上下水道局の担当職員の指示に従わなかった者の入札
- (12) 郵送による入札
- (13) 前各号にあげるもののほか「公有財産の一般競争入札案内書」に記載の「入札心得書」に規定する入札に関する条項に違反した者の入札

6 落札者の決定方法

開札後、最低売却価格（予定価格）以上で入札した者のうち、最高価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。この場合、入札者は「くじ」を辞退することができないものとする。

7 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は一括現金納入とする。

8 入札保証金、契約保証金及び違約金に関する事項

- (1) 入札保証金の納付等

ア 入札保証金は、各自入札価格の100分の5以上に相当する金額を、一括で甲府市上下水道局の指定する口座に振り込むものとする。

イ 入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法により返還する。

ウ 入札保証金には、利息を付さない。

(2) 契約保証金の納付等

ア 契約保証金は、売買価格の100分の10以上に相当する金額を、契約締結時に一括で甲府市上下水道局の指定する口座に振り込むものとする。

イ 契約保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法により返還する。

ウ 契約保証金には、利息を付さない。

(3) 違約金

ア 落札者が、落札日の翌日から7日以内に、売買契約を締結しないとき（落札後、入札申込みができない者であることが判明し、その入札が無効になったときなどを含む。）は、違約金として入札保証金は甲府市上下水道局に帰属する。

イ 落札者が、契約締結日より30日以内に売買代金（充当された契約保証金を除いた額）の支払いを行わなかったときは、売買契約を解除のうえ、違約金として契約保証金は甲府市上下水道局に帰属する。

9 一般競争入札案内書の配付

(1) 配付期間

本告示の日から令和4年2月2日（水）まで

(2) 配付場所

甲府市下石田二丁目23番1号

甲府市上下水道局本局庁舎3階総務課管財契約係

(3) 配付方法

配付場所における直接配付とし、郵送又は電送は行わない。

10 現地説明会開催

入札参加申込受付期間中、希望者に対して実施する。

11 特記事項

(1) 現状有姿による契約

現状有姿の状態で売り渡すものとする。

(2) 土地利用制限

落札した局所有地を利用するにあたっては、売買契約締結の日から10年間、次に掲げる用に供してはならない。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団関連施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設

イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第11項に規定する接客業務受託営業その他これらに類する業

1.2 その他

この公告に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、甲府市上下水道局契約規程、一般競争入札案内書等に定めるところによる。